

### § 3 荒川右岸流域下水道



荒川右岸流域下水道のデザインマンホール蓋

### § 3 荒川右岸流域下水道

#### 1 沿革

- 昭和46年11月 埼玉県都市計画地方審議会において荒川右岸流域下水道の計画決定及び事業認可
- 昭和47年 3月 荒川右岸終末処理場の用地買収に着手
- 昭和48年12月 荒川右岸流域下水道の都市計画決定変更（新河岸川中継ポンプ場の追加と幹線ルートの変更）
- 昭和49年12月 荒川右岸終末処理場起工
- 昭和51年 1月 荒川右岸流域下水道の都市計画決定変更（川島町の追加と幹線ルートの変更）
- 昭和56年 4月 荒川右岸流域下水道一部供用及び処理開始
- ” 和光市及び志木市が流域下水道に接続通水
- ” 新河岸川処理センター維持管理業務を財団法人埼玉県下水道公社に委託
- 昭和57年 8月 富士見中継ポンプ場通水
- ” 川越市、富士見市、新座市及び朝霞市が流域下水道に接続通水
- 昭和57年10月 上福岡市（現 ふじみ野市）が流域下水道に接続通水
- 昭和58年 4月 所沢市及び大井町（現 ふじみ野市）が流域下水道に接続通水
- 昭和59年 3月 三芳町が流域下水道に接続通水
- 昭和60年12月 狭山市が流域下水道に接続通水
- 昭和61年 2月 荒川右岸流域下水道の都市計画決定変更（吉見町の追加と全体計画の見直し）
- 昭和61年11月 入間市が流域下水道に接続通水
- 昭和63年 1月 荒川右岸流域下水道の都市計画決定変更（幹線ルートの変更）
- 昭和63年 3月 川島町が流域下水道に接続通水
- 平成 3年 4月 下水焼却灰レンガ製造センター竣工稼働
- 平成 4年 2月 荒川右岸流域下水道の都市計画決定変更（吉見、川島北、川島南中継ポンプ場の追加及び新河岸川北幹線の新規決定）

## 荒川右岸

平成	5年	3月	不老川放流渠幹線及び川越中継ポンプ場の新規追加
平成	5年	4月	川島南中継ポンプ場及び川越市、川島町公共下水道管渠の一部を県へ移管
		〃	新河岸川幹線2期管通水
平成	6年	6月	荒川右岸流域下水道の都市計画決定変更（全体計画の見直し）
平成	9年	7月	砂川堀雨水幹線の追加
平成10年	5月		不老川水質環境保全対策事業一期計画完成により、川越浄化プラントの送水開始
平成10年	10月		吉見中継ポンプ場通水及び吉見町が流域下水道に接続通水
平成13年	3月		下水焼却灰レンガ製造センター運転休止
平成13年	4月		川越浄化プラント高度処理施設運転開始
平成14年	4月		降雨情報システム運用開始
平成18年	4月		新河岸川処理センターを新河岸川水循環センターに名称変更
平成18年	4月		川越市滝ノ下終末処理場が県へ移管され、新河岸川上流水循環センターの名称で、流域下水道として処理開始。
平成26年	3月		新河岸川上流水循環センターに合流式下水道雨水滞水池及び貯留施設完成
平成26年	5月		新河岸川上流水循環センターに包括的民間業務委託導入
平成27年	3月		下水汚泥固形燃料化施設稼働
平成30年	10月		新河岸川水循環センター処理施設上部の利用開始 (和光スポーツアイランド)
令和	5年	2月	新河岸川上流水循環センターの包括的民間業務委託を終了
令和	5年	3月	新河岸川上流水循環センターの運転管理を新河岸川水循環センターからの遠隔操作による方法に変更

## 2 関連市町整備状況

### (1) 供用及び処理開始の通知状況

令和5年度末までに下水道法第25条の26の規定に基づき供用及び処理開始の通知をした区域は表3-1及び図3-1のとおり2市であり、総面積は18,363.42haとなっている。

### (2) 接続状況及び流量計設置状況

流域関連公共下水道の流域下水道への接続は、埼玉県流域下水道接続等取扱要綱に基づき、承認制度となっている。

令和5年度末現在、表3-2及び図3-2のとおり接続承認箇所数は78箇所（砂川堀雨水幹線1箇所を除く）であり、このうち流入を開始している箇所数は78箇所となっている。

これらの接続箇所等には、維持管理負担金対象下水量を把握するための流量計を令和5年度末までに69箇所設置している。

### (3) 普及状況

令和5年度末の荒川右岸流域下水道の普及状況は表3-4のとおり普及率93.6%である。

### (4) 都市別流入割合

令和5年度の都市別流入割合は図3-3のとおりである。

### (5) 工場等監視状況

令和5年度末の接続済事業場数は表3-5に示すとおり1,221件であり、このうち規制対象事業場数は492件であった。

規制対象事業場に対する水質検査は延べ1,154回行い、このうち規制値超過件数は73件であった。

接続済事業場の業種別の構成は図3-4に示すとおりである。

表3-1 供用及び処理開始の通知状況(1/5)

通知No.	通知年月日	供用及び処理開始年月日	供用及び処理開始の通知区域		供用開始対象排水施設
			対象都市名	面積(ha)	
1	昭和56年1月8日	昭和56年4月1日	志木市・和光市	1,252.40	新河岸川幹線
2	昭和57年5月28日	昭和57年8月20日	川越市・上福岡市 富士見市・新座市 志木市・朝霞市	3,055.80	新河岸川幹線 黒目川幹線 江川幹線 柳瀬川幹線
3	昭和57年8月10日	昭和57年10月1日	新座市	706.50	黒目川幹線
4	昭和58年1月27日	昭和58年4月1日	川越市・所沢市 大井町	1,675.28	新河岸川幹線 柳瀬川幹線
5	昭和58年12月20日	昭和59年3月1日	富士見市・三芳町	386.20	江川幹線
6	昭和59年2月17日	昭和59年4月1日	富士見市・朝霞市 大井町	203.70	新河岸川幹線 砂川堀幹線
7	昭和60年9月24日	昭和60年12月1日	川越市・狭山市	1,217.11	不老川幹線 新河岸川幹線 久保川幹線
8	昭和61年1月20日	昭和61年4月1日	川越市・狭山市 上福岡市・大井町	613.70	川越江川幹線 久保川幹線
9	昭和61年2月25日	昭和61年5月1日	志木市・富士見市	167.20	新河岸川幹線 砂川堀幹線 江川幹線 柳瀬川幹線
10	昭和61年7月21日	昭和61年10月1日	狭山市	114.37	久保川幹線
11	昭和61年8月28日	昭和61年11月1日	狭山市・入間市 上福岡市	659.50	新河岸川幹線 久保川幹線
12	昭和62年12月10日	昭和62年12月25日	所沢市	530.60	柳瀬川幹線
13	昭和63年3月4日	昭和63年3月28日	川島町	86.90	新河岸川幹線
14	昭和63年3月4日	昭和63年4月1日	川越市・大井町	201.80	新河岸川幹線 砂川堀幹線
15	平成元年1月26日	平成元年4月1日	狭山市・入間市	924.70	不老川幹線
16	平成元年12月25日	平成2年3月1日	三芳町	210.00	江川幹線
17	平成2年2月1日	平成2年4月1日	川越市・狭山市 大井町・三芳町	645.80	新河岸川幹線 砂川堀幹線 柳瀬川幹線
18	平成2年12月21日	平成3年3月1日	和光市・新座市 三芳町	125.00	新河岸川幹線 砂川堀幹線 黒目川幹線 江川幹線
19	平成3年1月21日	平成3年4月1日	川越市・所沢市 朝霞市	164.66	新河岸川幹線 柳瀬川幹線 黒目川幹線
20	平成3年12月16日	平成4年3月1日	三芳町	61.35	柳瀬川幹線 江川幹線
21	平成4年12月7日	平成5年4月1日	富士見市 上福岡市 三芳町	155.70	新河岸川幹線 砂川堀幹線 川越江川幹線 柳瀬川幹線
22	平成5年3月31日	平成5年4月1日	和光市を除く既供用12市町	—	新河岸川幹線 (2期管)
23	平成6年1月12日	平成6年4月1日	狭山市・三芳町	50.09	不老川幹線 江川幹線

表3-1 供用及び処理開始の通知状況(2/5)

通知No.	通知年月日	供用及び処理開始年月日	供用及び処理開始の通知区域		供用開始対象 排水施設
			対象都市名	面積(ha)	
24	平成7年2月9日	平成7年3月31日	川越市・狭山市 入間市・上福岡市 三芳町・川島町	356.12	新河岸川幹線 不老川幹線 新河岸川北幹線 久保川幹線 江川幹線 砂川堀幹線
25	平成7年12月15日	平成8年2月1日 平成8年3月31日	川越市・所沢市 狭山市・入間市 大井町	673.60	新河岸川幹線 不老川幹線 川越江川幹線 砂川堀幹線 柳瀬川幹線
26	平成8年8月9日	平成8年10月1日	上福岡市・川島町	77.77	新河岸川幹線 新河岸川北幹線
27	平成9年3月17日	平成9年5月1日	富士見市	102.45	新河岸川幹線 砂川堀幹線 江川幹線
28	平成10年2月27日	平成10年3月31日	入間市・大井町	162.01	久保川幹線 不老川幹線 砂川堀幹線
29	平成10年8月26日	平成10年10月1日	吉見町	71.20	新河岸川北幹線
30	平成11年3月10日	平成11年3月31日	川越市・狭山市 新座市・富士見市 川島町	240.65	不老川幹線 新河岸川幹線 久保川幹線 柳瀬川幹線 新河岸川北幹線
31	平成12年3月1日	平成12年3月31日	川越市・狭山市 入間市・新座市 富士見市・吉見町	146.34	新河岸川幹線 不老川幹線 久保川幹線 柳瀬川幹線 黒目川幹線 江川幹線 新河岸川北幹線
32	平成14年3月18日	平成14年3月31日	狭山市・入間市 朝霞市・志木市 和光市・新座市 富士見市・大井町 三芳町・吉見町	315.46	新河岸川幹線 不老川幹線 久保川幹線 柳瀬川幹線 黒目川幹線 江川幹線 新河岸川北幹線 川越江川幹線 砂川堀幹線
33	平成16年7月21日	平成16年8月1日	吉見町	27.30	新河岸川北幹線
34	平成18年1月4日	平成18年4月1日	所沢市・志木市 新座市・富士見市 ふじみ野市・三芳町	191.27	新河岸川幹線 柳瀬川幹線 黒目川幹線 江川幹線 川越江川幹線 砂川堀幹線

表3-1 供用及び処理開始の通知状況(3/5)

通知No.	通知年月日	供用及び処理開始年月日	供用及び処理開始の通知区域		供用開始対象 排水施設
			対象都市名	面積(ha)	
35	平成20年6月4日	平成20年8月1日	川島町	69.70	新河岸川北幹線
36	平成20年7月25日	平成20年8月1日	吉見町	15.00	新河岸川北幹線
37	平成21年1月13日	平成21年3月31日	新座市	52.09	柳瀬川幹線 黒目川幹線
38	平成21年1月13日	平成21年4月1日	三芳町	50.46	江川幹線
39	平成21年3月9日	平成21年3月31日	狭山市	173.70	久保川幹線 不老川幹線 新河岸川幹線
40	平成21年3月9日	平成21年5月20日	所沢市	162.30	柳瀬川幹線
41	平成22年6月4日	平成22年8月1日	吉見町	18.00	新河岸川北幹線
42	平成23年1月20日	平成23年3月31日	新座市	0.87	柳瀬川幹線 黒目川幹線
43	平成23年1月28日	平成23年3月1日	朝霞市	10.50	黒目川幹線 新河岸川幹線
44	平成23年2月1日	平成23年4月1日	和光市	▲ 19.10	新河岸川幹線
45	平成23年2月21日	平成23年4月1日	三芳町	▲ 154.66	江川幹線 柳瀬川幹線
46	平成23年3月4日	平成23年3月31日	狭山市	118.40	新河岸川幹線 久保川幹線 不老川幹線
47	平成23年3月7日	平成23年5月2日	川越市	▲ 76.71	新河岸川幹線 新河岸川北幹線 久保川幹線
48	平成23年3月23日	平成23年5月20日	所沢市	▲ 16.90	柳瀬川幹線
49	平成23年3月25日	平成23年5月1日	ふじみ野市	13.80	砂川堀幹線
50	平成23年5月10日	平成24年3月31日	新座市	4.90	柳瀬川幹線 黒目川幹線
51	平成23年12月22日	平成24年1月1日	志木市	▲ 15.67	新河岸川幹線 柳瀬川幹線
52	平成24年1月25日	平成24年3月31日	川越市	23.75	新河岸川幹線 新河岸川北幹線 久保川幹線
53	平成24年1月25日	平成24年3月31日	所沢市	918.60	柳瀬川幹線
54	平成24年1月25日	平成24年3月31日	和光市	2.30	新河岸川幹線
55	平成24年1月25日	平成24年3月31日	新座市	29.20	柳瀬川幹線 黒目川幹線
56	平成24年1月25日	平成24年3月31日	富士見市	69.40	新河岸川幹線 江川幹線 柳瀬川幹線
57	平成24年12月7日	平成25年2月1日	ふじみ野市	6.40	新河岸川幹線 砂川堀幹線
58	平成25年2月1日	平成25年3月31日	志木市	1.28	新河岸川幹線
59	平成25年5月8日	平成25年7月1日	朝霞市	33.50	黒目川幹線 新河岸川幹線
60	平成25年5月8日	平成25年8月1日	吉見町	30.60	新河岸川北幹線
61	平成25年7月5日	平成25年8月3日	新座市	1.20	柳瀬川幹線 黒目川幹線
62	平成26年2月5日	平成26年4月1日	富士見市	64.10	柳瀬川幹線 新河岸川幹線
63	平成26年2月5日	平成26年5月1日	朝霞市	5.40	黒目川幹線 新河岸川幹線

表3-1 供用及び処理開始の通知状況(4/5)

通知No.	通知年月日	供用及び処理開始年月日	供用及び処理開始の通知区域		供用開始対象 排水施設
			対象都市名	面積(ha)	
64	平成26年3月13日	平成26年5月1日	川越市	2.99	新河岸川幹線 久保川幹線
65	平成26年12月12日	平成27年4月1日	ふじみ野市	4.10	新河岸川幹線
66	平成27年2月5日	平成27年4月1日	富士見市	32.40	新河岸川幹線
67	平成27年2月6日	平成27年2月6日	入間市	42.00	久保川幹線 不老川幹線
68	平成27年3月12日	平成27年5月1日	川越市	5.80	新河岸川幹線 久保川幹線
69	平成27年4月13日	平成27年5月21日	所沢市	125.90	柳瀬川幹線
70	平成27年5月8日	平成27年5月29日	新座市	▲17.77	柳瀬川幹線 黒目川幹線
71	平成27年6月9日	平成27年7月1日	朝霞市	4.80	新河岸川幹線 (1期管) 新河岸川幹線 (2期管)
72	平成28年1月27日	平成28年3月31日	志木市	0.29	新河岸川幹線 (1期管)
73	平成28年1月28日	平成28年3月31日	狭山市	83.44	新河岸川幹線
74	平成28年2月19日	平成28年5月2日	川越市	871.23	新河岸川幹線 新河岸川北幹線 久保川幹線 不老川幹線
75	平成28年5月25日	平成29年4月1日	富士見市	6.20	柳瀬川幹線
76	平成28年10月28日	平成29年10月1日	新座市	69.80	柳瀬川幹線 黒目川幹線
77	平成29年2月28日	平成29年5月1日	川越市	90.48	新河岸川幹線 新河岸川北幹線 久保川幹線 不老川幹線 川越江川幹線
78	平成29年3月14日	平成29年7月1日	朝霞市	▲2.16	新河岸川幹線 (1期管) 新河岸川幹線 (2期管) 黒目川幹線
79	平成30年3月16日	平成30年3月16日	川越市	3.79	新河岸川幹線 新河岸川北幹線 久保川幹線 不老川幹線 川越江川幹線
80	平成31年3月8日	平成31年3月8日	和光市	114.07	新河岸川幹線
81	平成31年3月11日	平成31年3月11日	川越市	44.80	新河岸川幹線 新河岸川北幹線 久保川幹線 不老川幹線 川越江川幹線
82	令和2年1月7日	令和2年1月7日	富士見市	8.90	新河岸川幹線
83	令和2年1月8日	令和2年1月8日	入間市	33.60	不老川幹線



表3-1 供用及び処理開始の通知状況(5/5)

通知 No.	通 知 年 月 日	供用及び処理開始年月日	供用及び処理開始の通知区域		供 用 開 始 対 象 排 水 施 設
			対象都市名	面積(ha)	
84	令和2年2月13日	令和2年2月13日	川越市	33.66	新河岸川幹線 新河岸川北幹線 久保川幹線 不老川幹線 川越江川幹線
85	令和2年3月23日	令和2年3月23日	和光市	8.74	新河岸川幹線
86	令和2年9月14日	令和2年9月14日	川越市	5.79	新河岸川幹線
87	令和3年3月3日	令和3年3月3日	川越市	1.96	新河岸川幹線 新河岸川北幹線
88	令和3年4月13日	令和3年4月13日	所沢市	100.80	柳瀬川幹線
89	令和4年2月9日	令和4年2月9日	川越市	0.93	新河岸川幹線
90	令和4年3月3日	令和4年3月3日	志木市	4.87	新河岸川幹線
91	令和4年6月21日	令和4年7月20日	ふじみ野市	14.50	新河岸川幹線
92	令和4年10月4日	令和4年10月24日	朝霞市	1.70	新河岸川幹線
93	令和4年11月24日	令和5年2月1日	川越市	0.12	久保川幹線
94	令和5年2月8日	令和5年2月17日	狭山市	27.06	新河岸川幹線 久保川幹線 不老川幹線
95	令和5年2月21日	令和5年2月28日	志木市	12.31	新河岸川幹線
96	令和5年3月2日	令和5年3月15日	富士見市	35.70	新河岸川幹線
97	令和5年3月14日	令和5年5月1日	ふじみ野市	2.20	新河岸川幹線 川越江川幹線 砂川堀幹線
98	令和5年4月12日	令和5年5月8日	川越市	1.41	新河岸川幹線 新河岸川北幹線
99	令和5年6月12日	令和5年6月30日	川越市	0.37	新河岸川幹線 不老川幹線
100	令和6年2月14日	令和5年5月7日	川越市	12.52	新河岸川幹線 新河岸川北幹線 不老川幹線
101	令和6年3月7日	令和6年3月15日	富士見市	0.20	柳瀬川幹線

表3-2 接続承認状況(1/2)

都市名 (接続箇所数)	接続幹線名	接続箇所番号	承認年月日	完成年月日	
川越市 (18)	新河岸川幹線	新河岸川第2号	昭和61年2月1日	昭和62年8月14日	
		新河岸川第3号	昭和56年1月30日	昭和56年7月22日	
		新河岸川第4号	昭和60年11月29日	昭和61年6月30日	
		新河岸川第5号	昭和57年9月2日	昭和58年4月18日	
		新河岸川第7号	昭和57年1月25日	昭和57年9月16日	
		新河岸川第8号	平成2年7月16日	平成3年5月7日	
		新河岸川第9号	昭和57年12月7日	昭和58年6月17日	
		新河岸川第10号	平成21年4月28日	平成22年3月24日	
	新河岸川北幹線	新河岸川北第5号	平成5年4月1日に新河岸川第6号に接続していた 公共下水道管渠等を埼玉県に移管		
		新河岸川北第6号			
	川越江川幹線	川越江川第2-1号	昭和63年8月15日	平成元年4月28日	
		川越江川第3-1号	昭和60年10月28日	昭和61年6月2日	
		川越江川第5-1号	昭和60年8月14日	昭和61年5月16日	
	不老川幹線	不老川第6号	昭和62年9月9日	昭和63年4月11日	
不老川第7号		昭和63年5月28日	平成元年7月25日		
不老川第8号		昭和60年9月27日	昭和61年3月24日		
不老川第9号		昭和62年9月9日	昭和63年2月20日		
久保川幹線	久保川第7号	昭和60年11月14日	昭和61年5月27日		
所沢市 (5)	柳瀬川幹線	柳瀬川第1号	昭和62年11月12日	昭和63年2月22日	
		柳瀬川第2号	平成2年9月17日	平成3年3月30日	
		柳瀬川第3号	昭和57年11月30日	昭和58年3月3日	
		柳瀬川第4号	昭和57年1月20日	昭和58年3月3日	
	砂川堀雨水幹線	砂川堀第11号	平成30年5月9日	平成30年5月21日	
狭山市 (11)	久保川幹線	久保川第2号	昭和61年9月4日	昭和62年1月24日	
		久保川第3号	昭和61年9月4日	昭和62年2月16日	
		久保川第4号	昭和60年10月28日	昭和61年3月14日	
		久保川第4-2号	平成13年12月6日	平成15年3月14日	
		久保川第5号	昭和59年10月13日	昭和60年3月30日	
		久保川第6号	昭和59年11月1日	昭和60年3月30日	
	不老川幹線	不老川第2号	昭和63年10月26日	平成元年4月21日	
		不老川第3号	昭和63年10月26日	平成元年3月20日	
		不老川第4号	昭和63年10月26日	平成元年3月20日	
		不老川第5号	平成22年7月5日	平成23年6月15日	
新河岸川幹線	新河岸川第1号	平成元年9月29日	平成2年3月22日		
入間市 (2)	久保川幹線	久保川第1号	昭和61年3月17日	昭和61年9月17日	
	不老川幹線	不老川第1号	昭和63年9月13日	平成元年3月17日	
	新河岸川幹線	新河岸川第18号	昭和56年7月14日	昭和57年12月13日	
朝霞市 (5)	黒目川幹線	黒目川第2号	昭和56年9月28日	昭和57年4月2日	
		黒目川第4号	昭和56年8月12日	昭和57年3月11日	
		黒目川第6号	昭和56年6月25日	昭和56年7月9日	
		黒目川第7号	昭和56年8月1日	昭和57年4月2日	
志木市 (6)	新河岸川幹線	新河岸川第15号	昭和55年1月24日	昭和55年5月15日	
		新河岸川第17号	昭和60年9月27日	昭和61年3月17日	
		新河岸川第16-1号	平成4年8月3日	平成5年2月15日	
		新河岸川第16-2号	平成4年8月3日	平成5年3月17日	
		新河岸川第16-3号	平成3年4月16日	平成4年2月13日	
		新河岸川第16-4号	平成3年4月16日	平成4年2月13日	
和光市 (1)	新河岸川幹線	新河岸川第19号	昭和54年10月13日	昭和56年3月5日	
新座市 (3)	柳瀬川幹線	柳瀬川第5号	平成10年5月27日	平成10年9月30日	
		柳瀬川第6号	昭和57年1月25日	昭和57年4月17日	
	黒目川幹線	黒目川第1号	昭和57年3月24日	昭和57年9月10日	

表3-2 接続承認状況(2/2)

都市名 (接続箇所数)	接続幹線名	接続箇所番号	承認年月日	完成年月日
富士見市 (12)	新河岸川幹線	新河岸川第12号	昭和57年1月23日	昭和57年7月14日
		新河岸川第12-1号	平成28年3月28日	平成29年3月24日
		新河岸川第13号	平成9年10月30日	平成10年5月25日
		新河岸川第14号	昭和62年11月5日	昭和63年4月13日
江川幹線	江川第2号	平成2年9月13日	平成3年7月17日	
	江川第3号	昭和62年10月29日	昭和63年4月13日	
	江川第4号	昭和57年1月9日	昭和57年4月22日	
柳瀬川幹線	柳瀬川第8号	昭和57年1月25日	昭和57年4月22日	
	柳瀬川第9号	平成19年11月19日	平成20年6月26日	
	柳瀬川第10号	昭和62年11月5日	昭和63年4月13日	
砂川堀幹線	砂川堀第3-2号	平成7年2月13日	平成7年5月13日	
	砂川堀第4号	昭和58年8月4日	昭和59年3月17日	
ふじみ野市 (9)	新河岸川幹線	新河岸川第11-1号	昭和55年12月15日	昭和56年3月26日
		新河岸川第11-2号	平成8年11月14日	平成9年1月16日
	川越江川幹線	川越江川第3-2号	昭和60年8月14日	昭和61年3月22日
川越江川第4号		昭和61年11月17日	昭和63年3月30日	
川越江川第5-2号		昭和61年11月17日	昭和62年5月29日	
川越江川第2-2号		昭和60年7月10日	昭和61年1月31日	
砂川堀幹線	砂川堀第1-1号	平成元年7月3日	平成2年3月23日	
	砂川堀第2号	平成元年7月3日	平成2年1月25日	
	砂川堀第3-1号	昭和62年12月8日	昭和63年3月25日	
三芳町 (3)	砂川堀幹線	砂川堀第1-2号	平成2年10月8日	平成3年3月19日
	江川幹線	江川第1号	昭和58年3月24日	昭和58年7月25日
	柳瀬川幹線	柳瀬川第7号	平成2年1月25日	平成2年7月4日
川島町 (3)	新河岸川北幹線	新河岸川北第2号	平成5年8月12日	平成6年4月20日
		新河岸川北第3号	平成5年4月1日に川島南中継ポンプ場及び公共	
		新河岸川北第4号	下水道管渠等を埼玉県に移管	
吉見町 (1)	新河岸川北幹線	新河岸川北第1号	平成9年2月3日	平成9年4月21日

表3-3 都市別普及状況(1/11)

都 市 名	昭和56年度末			昭和57年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 越 市	- (1,116.0)	- (109,800)	- (104,800)	289.0 (1,335.0)	8,302 (110,640)	6,606 (105,048)
所 沢 市	- (913.0)	- (119,140)	- (112,090)	244.3 (1,164.3)	13,530 (123,630)	11,030 (114,320)
狭 山 市	- (113.0)	- (16,202)	- (16,202)	- (113.0)	- (16,294)	- (16,294)
入 間 市	-	-	-	-	-	-
朝 霞 市	-	-	-	356.1	31,938	3,226
志 木 市	94.8	13,117	6,948	122.0	17,695	10,722
和 光 市	301.8	17,700	11,600	346.6	25,623	15,947
新 座 市	-	-	-	224.3	25,609	10,992
富 士 見 市	-	-	-	278.0	27,388	5,233
上 福 岡 市	-	-	-	176.0	16,527	779
大 井 町	-	-	-	2.9	565	0
三 芳 町	-	-	-	-	-	-
川 島 町	-	-	-	-	-	-
吉 見 町	-	-	-	-	-	-
計	396.6 (2,538.6)	30,817 (275,959)	18,548 (251,640)	2,039.2 (4,118.2)	167,177 (395,909)	64,535 (282,561)
備 考	( )内は単独公共下水道を含む。					

都 市 名	昭和58年度末			昭和59年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 越 市	380.0 (1,426.0)	18,700 (116,600)	14,300 (108,300)	440.0 (1,486.0)	23,278 (121,225)	17,662 (111,717)
所 沢 市	415.9 (1,339.9)	23,400 (133,770)	14,150 (119,250)	504.3 (1,449.4)	30,160 (140,750)	22,340 (129,940)
狭 山 市	- (113.0)	- (16,457)	- (16,457)	- (113.0)	- (16,600)	- (16,600)
入 間 市	-	-	-	-	-	-
朝 霞 市	464.5	44,356	10,686	490.9	45,238	20,434
志 木 市	158.7	21,141	14,166	177.3	23,669	18,092
和 光 市	378.9	30,405	21,155	392.7	32,129	24,172
新 座 市	332.0	36,376	19,687	426.0	44,965	27,778
富 士 見 市	312.3	31,478	12,045	327.1	31,800	18,600
上 福 岡 市	231.5	24,482	10,925	247.9	26,960	16,617
大 井 町	12.9	2,323	302	16.0	2,459	948
三 芳 町	19.2	3,991	0	55.4	6,182	4,294
川 島 町	-	-	-	-	-	-
吉 見 町	-	-	-	-	-	-
計	2,705.9 (4,788.9)	236,652 (461,379)	117,416 (332,973)	3,077.6 (5,181.7)	266,840 (491,977)	170,937 (389,192)
備 考	( )内は単独公共下水道を含む。					

表3-3 都市別普及状況(2/11)

都 市 名	昭和60年度末			昭和61年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 越 市	470.0 (1,516.0)	24,667 (122,614)	18,776 (112,831)	586.0 (1,632.0)	37,867 (135,914)	31,976 (126,131)
所 沢 市	548.0 (1,493.0)	33,290 (147,230)	30,100 (142,060)	554.6 (1,499.6)	43,068 (159,968)	35,280 (149,410)
狭 山 市	422.7 (535.7)	32,534 (49,134)	2,630 (19,230)	688.9 (688.9)	54,970 (54,970)	27,442 (27,442)
入 間 市	-	-	-	190.0	15,800	2,600
朝 霞 市	585.1	50,551	32,000	693.8	61,118	39,757
志 木 市	204.3	26,576	21,554	228.0	30,803	23,484
和 光 市	398.7	32,554	26,703	418.3	34,070	28,898
新 座 市	490.5	50,120	36,283	572.8	53,995	41,500
富 士 見 市	374.5	36,145	27,500	416.9	43,388	34,560
上 福 岡 市	299.6	35,131	23,316	314.9	37,882	30,938
大 井 町	122.0	10,537	1,400	126.0	11,919	5,200
三 芳 町	119.2	11,520	7,610	156.5	18,151	10,612
川 島 町	-	-	-	-	-	-
吉 見 町	-	-	-	-	-	-
計	4,034.6 (6,138.6)	343,625 (572,112)	227,872 (450,487)	4,946.7 (6,937.7)	443,031 (657,978)	312,247 (520,532)
備 考	( )内は単独公共下水道を含む。					

都 市 名	昭和62年度末			昭和63年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 越 市	697.0 (1,743.0)	49,000 (142,333)	41,800 (134,933)	828.0 (1,888.0)	62,500 (154,300)	56,394 (147,264)
所 沢 市	639.4 (1,594.4)	58,287 (174,647)	47,824 (161,966)	870.8 (1,825.8)	72,741 (189,180)	57,265 (177,356)
狭 山 市	705.8	57,555	33,543	786.7	62,101	40,261
入 間 市	218.1	19,440	12,708	425.1	39,520	26,433
朝 霞 市	757.9	68,400	46,960	833.9	73,522	53,158
志 木 市	256.0	35,890	27,116	292.1	38,973	29,892
和 光 市	427.5	36,601	32,286	440.8	41,700	34,715
新 座 市	636.3	59,342	46,200	713.2	67,674	53,963
富 士 見 市	416.9	48,016	42,735	452.5	48,016	42,262
上 福 岡 市	348.5	43,296	34,566	356.8	46,057	38,346
大 井 町	220.0	18,331	8,589	220.0	18,849	13,210
三 芳 町	199.3	21,771	16,141	261.7	24,673	19,348
川 島 町	50.8	1,907	0	50.8	1,915	196
吉 見 町	-	-	-	-	-	-
計	5,573.5 (7,574.5)	517,836 (727,529)	390,468 (597,743)	6,532.4 (8,547.4)	598,241 (806,480)	465,443 (676,404)
備 考	( )内は単独公共下水道を含む。					

表3-3 都市別普及状況(3/11)

都 市 名	平成元年度末			平成2年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 越 市	1,029.0 (2,056.0)	82,600 (175,700)	71,366 (163,379)	1,260.0 (2,287.0)	96,000 (189,500)	77,760 (170,699)
所 沢 市	1,083.0 (2,038.0)	90,376 (206,370)	65,932 (180,381)	1,257.3 (2,212.3)	103,859 (215,896)	80,151 (190,235)
狭 山 市	993.7	88,586	64,165	1,065.0	93,844	68,661
入 間 市	431.9	40,305	34,929	503.6	49,285	44,580
朝 霞 市	872.7	81,292	60,485	925.3	86,859	67,404
志 木 市	341.2	44,271	32,670	382.4	46,603	34,226
和 光 市	456.5	42,640	36,400	489.8	46,524	38,076
新 座 市	779.8	72,532	57,742	822.7	77,498	61,537
富 士 見 市	521.8	56,434	55,220	555.2	61,539	59,359
上 福 岡 市	386.6	50,347	40,935	423.4	55,610	43,453
大 井 町	266.1	25,108	15,234	308.5	28,400	18,849
三 芳 町	280.9	26,395	22,169	316.6	28,140	24,634
川 島 町	57.5	2,355	447	62.8	2,795	916
吉 見 町	-	-	-	-	-	-
計	7,500.7 (9,482.7)	703,241 (912,335)	557,694 (764,156)	8,372.6 (10,354.6)	776,956 (982,493)	619,606 (822,629)
備 考	( )内は単独公共下水道を含む。					

都 市 名	平成3年度末			平成4年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 越 市	1,536.0 (2,563.0)	116,300 (210,100)	73,674 (179,335)	1,737.0 (2,764.0)	129,000 (223,100)	95,976 (189,605)
所 沢 市	1,280.1 (2,235.1)	112,452 (217,713)	89,663 (193,457)	1,365.6 (2,328.6)	122,028 (224,951)	101,923 (203,511)
狭 山 市	1,148.3	100,018	84,047	1,240.9	106,342	93,226
入 間 市	626.5	61,866	49,060	642.7	68,011	59,981
朝 霞 市	1,015.7	90,982	72,750	1,023.0	94,042	77,800
志 木 市	422.0	49,857	36,081	435.4	52,330	39,968
和 光 市	506.9	47,359	42,128	522.7	47,970	42,878
新 座 市	864.7	83,803	66,502	926.9	90,890	71,935
富 士 見 市	577.4	67,925	63,948	592.7	73,478	59,209
上 福 岡 市	435.0	56,079	46,674	440.1	56,280	49,223
大 井 町	317.6	28,500	21,770	336.3	29,100	24,100
三 芳 町	356.8	28,541	26,944	431.4	29,707	27,863
川 島 町	68.2	3,672	1,687	74.3	4,138	2,518
吉 見 町	-	-	-	-	-	-
計	9,155.2 (11,137.2)	847,354 (1,046,415)	674,928 (884,383)	9,769.0 (11,759.0)	903,316 (1,100,339)	746,600 (941,817)
備 考	( )内は単独公共下水道を含む。					

表3-3 都市別普及状況(4/11)

都 市 名	平成5年度末			平成6年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 越 市	1,919.0 (2,946.0)	139,900 (234,200)	102,782 (203,320)	2,061.0 (3,088.0)	146,700 (241,100)	125,209 (220,131)
所 沢 市	1,410.0 (2,373.0)	129,926 (232,411)	110,436 (211,660)	1,438.5 (2,401.5)	136,661 (240,888)	118,386 (221,381)
狭 山 市	1,319.2	112,420	98,367	1,356.5	120,448	102,470
入 間 市	718.7	73,477	65,785	771.8	78,408	69,448
朝 霞 市	1,028.7	96,508	81,182	1,037.8	97,480	87,564
志 木 市	460.1	53,505	42,697	482.1	55,786	47,351
和 光 市	549.3	49,739	44,719	557.4	50,579	47,143
新 座 市	999.2	99,555	80,534	1,091.6	111,970	87,450
富 士 見 市	658.0	75,185	65,292	698.7	75,758	69,033
上 福 岡 市	442.0	55,702	50,984	443.0	55,249	49,789
大 井 町	337.2	29,300	25,051	340.1	29,400	26,318
三 芳 町	494.1	30,061	28,482	548.4	30,354	28,750
川 島 町	85.2	4,703	3,458	87.0	4,876	4,110
吉 見 町	-	-	-	0.0	0	0
計	10,420.7 (12,410.7)	949,981 (1,146,766)	799,769 (1,001,531)	10,913.9 (12,903.9)	993,669 (1,192,296)	863,021 (1,060,938)
備 考	( )内は単独公共下水道を含む。					

都 市 名	平成7年度末			平成8年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 越 市	2,303.0 (3,231.0)	166,100 (246,800)	156,152 (244,955)	2,369.0 (3,297.0)	173,900 (255,000)	172,011 (248,400)
所 沢 市	1,474.7 (2,437.7)	142,653 (246,989)	132,388 (235,677)	1,630.2 (2,540.2)	162,648 (257,546)	143,867 (237,581)
狭 山 市	1,407.0	125,713	112,688	1,468.6	128,083	118,605
入 間 市	826.3	84,924	72,880	897.2	90,302	78,397
朝 霞 市	1,038.7	99,128	93,008	1,040.2	102,793	97,183
志 木 市	510.5	58,991	50,164	543.9	61,304	52,373
和 光 市	566.7	53,093	48,331	576.7	54,774	49,871
新 座 市	1,173.4	124,034	101,258	1,255.4	132,031	109,683
富 士 見 市	700.4	76,200	72,938	703.2	78,315	74,418
上 福 岡 市	443.0	54,192	49,556	444.6	53,332	49,631
大 井 町	346.0	29,600	27,205	366.5	31,300	27,000
三 芳 町	603.9	31,057	29,370	625.7	31,913	30,220
川 島 町	87.0	4,921	4,531	104.3	5,679	4,765
吉 見 町	0.0	0	0	0.0	0	0
計	11,480.6 (13,371.6)	1,050,606 (1,235,642)	950,469 (1,142,561)	12,025.5 (13,863.5)	1,106,374 (1,282,372)	1,008,024 (1,178,127)
備 考	( )内は単独公共下水道を含む。					

表3-3 都市別普及状況(5/11)

都 市 名	平成9年度末			平成10年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 越 市	2,424.0 (3,352.0)	178,600 (260,400)	171,500 (252,500)	2,471.2 (3,399.2)	183,920 (265,976)	185,474 (258,930)
所 沢 市	1,669.7 (2,579.7)	169,595 (266,019)	146,921 (242,150)	1,702.5 (2,612.5)	172,211 (269,235)	154,216 (250,050)
狭 山 市	1,495.6	132,720	124,621	1,498.3	132,845	126,479
入 間 市	1,027.1	101,805	84,210	1,070.2	104,703	93,516
朝 霞 市	1,040.2	102,793	98,109	1,041.2	105,728	100,619
志 木 市	556.3	62,188	54,210	570.4	62,604	56,071
和 光 市	590.3	55,970	51,391	595.1	57,820	53,020
新 座 市	1,271.4	133,057	123,280	1,280.0	135,093	127,892
富 士 見 市	724.9	80,951	76,393	724.8	82,958	78,308
上 福 岡 市	449.4	52,750	49,822	449.4	53,026	50,180
大 井 町	368.5	32,400	30,500	389.0	35,100	32,992
三 芳 町	640.0	31,632	30,106	646.6	32,048	30,652
川 島 町	169.7	8,723	8,067	169.7	8,723	7,877
吉 見 町	0.0	0	0	63.9	1,031	291
計	12,427.1 (14,265.1)	1,143,184 (1,321,408)	1,049,130 (1,225,359)	12,672.3 (14,510.3)	1,167,810 (1,346,890)	1,097,587 (1,266,877)
備 考	( )内は単独公共下水道を含む。					

都 市 名	平成11年度末			平成12年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 越 市	2,512.9 (3,440.9)	187,027 (269,170)	188,659 (269,619)	2,509.6 (3,440.3)	188,955 (270,910)	183,305 (264,873)
所 沢 市	1,821.4 (2,731.4)	176,558 (274,293)	159,053 (255,672)	1,769.5 (2,672.1)	190,396 (280,460)	163,582 (261,045)
狭 山 市	1,518.6	134,471	128,387	1,529.7	134,650	129,210
入 間 市	1,204.8	112,833	98,088	1,314.0	112,710	104,356
朝 霞 市	1,067.5	105,728	107,989	1,027.3	109,225	105,930
志 木 市	575.2	62,979	57,986	578.1	63,781	58,438
和 光 市	601.2	59,032	56,015	608.9	60,919	56,840
新 座 市	1,288.5	135,835	131,678	1,323.1	137,902	134,309
富 士 見 市	731.2	85,440	81,049	754.6	87,324	82,913
上 福 岡 市	452.6	52,833	49,968	452.6	52,734	49,866
大 井 町	408.5	35,800	34,276	410.4	37,417	35,847
三 芳 町	652.0	32,483	31,139	656.6	32,947	31,456
川 島 町	220.2	10,000	8,279	228.3	10,200	8,916
吉 見 町	77.8	2,092	1,231	77.9	2,314	1,621
計	13,132.4 (14,970.4)	1,193,111 (1,372,989)	1,133,797 (1,311,376)	13,240.6 (15,073.9)	1,221,474 (1,393,493)	1,146,589 (1,325,620)
備 考	( )内は単独公共下水道を含む。					



表3-3 都市別普及状況(6/11)

都 市 名	平成13年度末			平成14年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 越 市	2,530.3 (3,461.0)	191,016 (273,553)	185,152 (267,275)	2,541.3 (3,472.0)	191,744 (274,646)	185,531 (268,141)
所 沢 市	1,838.9 (2,741.5)	186,735 (287,771)	167,182 (266,977)	1,893.0 (2,795.6)	190,078 (292,421)	170,737 (271,977)
狭 山 市	1,537.9	137,389	132,311	1,549.3	140,698	135,802
入 間 市	1,367.1	115,505	107,871	1,401.9	119,106	110,339
朝 霞 市	1,027.3	113,662	109,076	1,027.3	113,690	111,924
志 木 市	580.9	64,634	59,752	586.0	65,018	60,189
和 光 市	613.6	61,827	58,118	621.6	63,880	60,360
新 座 市	1,329.6	138,128	136,315	1,330.1	138,140	136,357
富 士 見 市	788.8	88,998	84,532	799.1	90,826	86,336
上 福 岡 市	452.6	52,696	49,827	452.6	52,424	49,760
大 井 町	421.0	37,887	36,466	423.4	37,867	36,244
三 芳 町	660.1	33,591	32,058	665.6	33,677	32,462
川 島 町	228.3	11,157	9,395	249.5	11,187	9,757
吉 見 町	77.9	2,392	1,806	77.9	2,460	2,051
計	13,454.3 (15,287.6)	1,235,617 (1,419,190)	1,169,861 (1,351,779)	13,618.6 (15,451.9)	1,250,795 (1,436,040)	1,187,849 (1,371,699)
備 考	( )内は単独公共下水道を含む。					

都 市 名	平成15年度末			平成16年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 越 市	2,550.0 (3,480.7)	192,613 (276,020)	187,141 (270,259)	2,553.5 (3,484.2)	193,293 (276,884)	187,243 (270,569)
所 沢 市	1,910.8 (2,813.4)	191,306 (294,168)	173,015 (275,119)	1,948.4 (2,851.0)	192,325 (295,555)	173,598 (276,366)
狭 山 市	1,576.4	142,508	137,178	1,597.9	143,089	137,643
入 間 市	1,424.7	120,385	113,517	1,464.4	127,276	119,245
朝 霞 市	1,029.6	115,625	113,890	1,029.6	115,980	114,250
志 木 市	595.6	65,307	60,761	603.9	65,579	61,397
和 光 市	625.6	66,145	62,639	621.2	67,242	63,926
新 座 市	1,335.0	138,422	136,636	1,347.1	139,740	137,937
富 士 見 市	808.8	92,727	88,090	813.5	93,433	89,159
上 福 岡 市	452.6	52,203	49,616	461.8	52,534	50,049
大 井 町	425.9	38,118	36,642	427.3	39,986	38,917
三 芳 町	669.2	34,036	32,934	674.6	34,293	33,256
川 島 町	249.5	11,061	10,090	249.5	11,074	10,190
吉 見 町	79.3	2,568	2,163	86.6	3,298	2,577
計	13,733.0 (15,566.3)	1,263,024 (1,449,293)	1,204,312 (1,389,534)	13,879.3 (15,712.6)	1,279,142 (1,465,963)	1,219,387 (1,405,481)
備 考	( )内は単独公共下水道を含む。					

表3-3 都市別普及状況(7/11)

都 市 名	平成17年度末			平成18年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 越 市	2,561.1 (3,491.8)	193,659 (277,403)	187,431 (270,778)	3,465.8 (3,501.5)	277,607 (278,463)	271,107 (271,939)
所 沢 市	2,007.5 (2,910.1)	195,914 (300,165)	185,974 (290,038)	2,028.0 (2,930.6)	197,264 (302,952)	188,470 (293,984)
狭 山 市	1,604.3	142,658	138,344	1,624.6	143,332	139,189
入 間 市	1,482.6	125,462	120,690	1,499.3	126,399	119,141
朝 霞 市	1,029.6	116,083	114,590	1,041.7	116,918	115,276
志 木 市	608.2	66,270	62,450	609.1	66,846	63,305
和 光 市	625.0	69,287	66,469	630.8	70,111	67,495
新 座 市	1,352.1	140,800	138,980	1,354.3	141,966	140,051
富 士 見 市	820.8	94,460	90,425	824.8	95,794	91,776
ふ じ み 野 市	890.1	92,918	88,987	896.2	93,990	90,716
三 芳 町	680.6	34,628	33,597	680.6	34,817	33,782
川 島 町	249.5	11,023	10,438	249.5	10,981	10,424
吉 見 町	101.7	3,683	2,761	112.7	4,273	3,248
計	14,013.1 (15,846.4)	1,286,845 (1,474,840)	1,241,136 (1,428,547)	15,017.4 (15,955.7)	1,380,298 (1,486,842)	1,333,980 (1,440,326)
備 考	( )内は単独公共下水道を含む。					

都 市 名	平成19年度末			平成20年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 越 市	3,470.3 (3,506.0)	278,775 (279,615)	272,349 (273,166)	3,500.5 (3,536.2)	280,503 (281,327)	274,015 (274,816)
鶴ヶ島市	74.4	7,943	7,943	74.4	7,789	7,789
所 沢 市	2,066.6 (2,969.2)	199,302 (305,353)	191,734 (297,623)	2,085.2 (3,003.8)	200,551 (306,868)	193,612 (299,787)
狭 山 市	1,796.8	142,077	138,638	1,798.3	143,558	140,400
入 間 市	1,516.7	127,707	120,718	1,531.3	129,499	122,705
朝 霞 市	1,041.7	120,307	117,024	1,042.3	121,215	118,026
志 木 市	609.1	67,226	64,075	609.5	67,989	65,107
和 光 市	631.3	70,984	68,889	632.5	71,654	69,768
新 座 市	1,364.8	143,990	141,974	1,365.8	145,555	143,524
富 士 見 市	827.5	96,817	92,884	832.1	97,044	93,018
ふ じ み 野 市	899.0	94,955	91,895	905.7	97,016	94,153
三 芳 町	688.3	35,050	34,069	688.3	35,637	34,656
川 島 町	249.5	10,912	10,343	319.2	10,823	10,414
吉 見 町	112.7	4,270	3,347	127.7	4,201	3,530
計	15,348.7 (16,287.0)	1,400,315 (1,507,206)	1,355,882 (1,462,588)	15,512.8 (16,467.1)	1,413,034 (1,520,175)	1,370,717 (1,477,693)
備 考	( )内は単独公共下水道を含む。 鶴ヶ島市は川越市分として流入					

表3-3 都市別普及状況(8/11)

都 市 名	平成21年度末			平成22年度末		
	処理面積	処理人口	水洗化人口	処理面積	処理人口	水洗化人口
	(ha)	(人)	(人)	(ha)	(人)	(人)
川 越 市	3,505.8 (3,541.5)	282,687 (283,509)	276,363 (277,162)	3,531.8 (3,567.5)	285,296 (286,112)	278,249 (279,065)
鶴ヶ島市	74.4	7,628	7,628	74.4	7,605	7,605
所 沢 市	2,108.8 (3,027.4)	201,625 (308,455)	194,829 (301,523)	2,131.4 (3,050.0)	203,511 (310,817)	195,929 (303,101)
狭 山 市	1,813.8	144,177	140,474	1,832.3	145,161	141,150
入 間 市	1,534.1	129,622	123,681	1,535.8	129,740	124,579
朝 霞 市	1,042.9	122,371	119,521	1,045.4	123,417	120,709
志 木 市	609.5	69,169	66,506	609.5	69,072	67,965
和 光 市	633.5	72,700	70,496	635.1	73,068	71,102
新 座 市	1,375.7	146,958	144,899	1,376.6	148,108	146,021
富 士 見 市	836.6	97,906	93,404	843.9	98,365	94,200
ふじみ野市	909.2	97,711	94,872	909.2	98,353	95,492
三 芳 町	690.6	36,085	35,206	693.9	36,575	35,692
川 島 町	319.2	10,778	10,395	319.2	10,700	10,291
吉 見 町	127.7	4,609	3,448	127.7	4,506	3,687
計	15,581.8 (16,536.1)	1,424,026 (1,531,678)	1,381,722 (1,489,215)	15,666.2 (16,620.5)	1,433,477 (1,541,599)	1,392,671 (1,500,659)
備 考	( )内は単独公共下水道を含む。 鶴ヶ島市は川越市分として流入					

都 市 名	平成23年度末			平成24年度末		
	処理面積	処理人口	水洗化人口	処理面積	処理人口	水洗化人口
	(ha)	(人)	(人)	(ha)	(人)	(人)
川 越 市	3,540.8 (3,576.5)	288,376 (289,191)	280,490 (281,283)	3,546.7 (3,582.4)	294,618 (295,401)	286,979 (287,741)
鶴ヶ島市	74.4	7,694	7,605	74.4	7,739	7,739
所 沢 市	2,166.0 (3,084.6)	204,961 (312,759)	197,641 (305,309)	3,124.1	317,729	310,145
狭 山 市	1,842.6	145,201	141,640	1,856.2	147,247	143,698
入 間 市	1,537.2	129,492	124,719	1,539.1	130,535	125,975
朝 霞 市	1,046.1	124,270	121,875	1,059.8	127,073	124,781
志 木 市	609.5	69,344	68,364	610.9	71,881	70,195
和 光 市	637.2	73,612	71,921	638.6	75,351	73,849
新 座 市	1,383.3	149,268	147,163	1,391.0	153,102	150,961
富 士 見 市	875.5	99,279	95,528	897.7	101,457	97,917
ふじみ野市	909.2	98,644	95,763	916.0	99,848	96,962
三 芳 町	694.3	36,711	35,856	694.3	35,605	34,137
川 島 町	319.2	10,577	10,237	319.2	10,599	10,321
吉 見 町	145.7	4,466	3,745	145.7	4,510	3,753
計	15,781.0 (16,735.3)	1,441,895 (1,550,508)	1,402,547 (1,511,008)	16,813.7 (16,849.4)	1,577,294 (1,578,077)	1,537,412 (1,538,174)
備 考	( )内は単独公共下水道を含む。 鶴ヶ島市は川越市分として流入					

表3-3 都市別普及状況(9/11)

都 市 名	平成25年度末			平成26年度末		
	処理面積	処理人口	水洗化人口	処理面積	処理人口	水洗化人口
	(ha)	(人)	(人)	(ha)	(人)	(人)
川 越 市	3,555.2 (3,590.9)	296,343 (297,108)	289,332 (290,076)	3,653.5 (3,689.2)	297,258 (298,003)	290,438 (291,165)
鶴ヶ島市	74.4	7,689	7,689	74.4	7,627	7,627
所 沢 市	3,144.3	318,292	311,273	3,144.5	318,983	312,456
狭 山 市	1,867.2	147,191	143,709	1,872.5	147,067	144,280
入 間 市	1,539.1	130,493	126,078	1,567.4	132,002	128,231
朝 霞 市	1,085.2	128,925	126,414	1,072.5	130,818	128,502
志 木 市	610.9	72,624	71,017	610.9	73,046	71,715
和 光 市	640.1	76,448	75,183	640.1	77,161	76,000
新 座 市	1,392.1	154,081	151,935	1,393.6	154,855	152,699
富 士 見 市	920.4	102,892	99,805	975.2	105,090	100,138
ふ じ み 野 市	916.0	100,958	98,047	916.0	102,873	99,943
三 芳 町	694.3	35,591	34,133	694.3	35,717	34,278
川 島 町	319.2	10,431	10,209	319.2	10,559	10,185
吉 見 町	151.4	4,821	3,856	151.4	4,789	3,866
計	16,909.8 (16,945.5)	1,586,779 (1,587,544)	1,548,680 (1,549,424)	17,085.5 (17,121.2)	1,597,845 (1,598,590)	1,560,358 (1,561,085)
備 考	( )内は単独公共下水道を含む。 鶴ヶ島市は川越市分として流入					

都 市 名	平成27年度末			平成28年度末		
	処理面積	処理人口	水洗化人口	処理面積	処理人口	水洗化人口
	(ha)	(人)	(人)	(ha)	(人)	(人)
川 越 市	3,660.1 (3,695.8)	298,196 (298,943)	291,664 (292,392)	3,664.4 (3,700.1)	299,816 (300,551)	292,201 (292,918)
鶴ヶ島市	74.4	7,580	7,580	74.4	7,496	7,496
所 沢 市	3,182.0	319,282	313,593	3,213.3	321,652	315,938
狭 山 市	1,912.5	146,623	144,176	1,915.5	146,045	143,766
入 間 市	1,568.5	131,705	128,242	1,569.4	131,454	127,411
朝 霞 市	1,076.1	132,844	130,612	1,083.2	133,948	132,902
志 木 市	611.1	73,937	72,537	611.1	75,222	73,882
和 光 市	640.8	77,760	76,726	640.8	78,616	77,672
新 座 市	1,400.8	155,385	153,212	1,403.2	155,872	152,049
富 士 見 市	997.3	107,916	103,248	1,015.6	108,629	103,893
ふ じ み 野 市	916.0	103,315	100,381	916.0	104,030	101,095
三 芳 町	694.3	35,757	34,332	694.3	35,906	34,484
川 島 町	319.2	10,571	10,192	319.2	10,445	10,063
吉 見 町	176.3	4,717	3,881	180.2	4,687	3,868
計	17,229.5 (17,265.2)	1,605,588 (1,606,335)	1,570,376 (1,571,104)	17,300.6 (17,336.3)	1,613,818 (1,614,553)	1,576,720 (1,577,437)
備 考	( )内は単独公共下水道を含む。 鶴ヶ島市は川越市分として流入					

表3-3 都市別普及状況(10/11)

都 市 名	平成29年度末			平成30年度末		
	処理面積	処理人口	水洗化人口	処理面積	処理人口	水洗化人口
	(ha)	(人)	(人)	(ha)	(人)	(人)
川 越 市	3,671.7 (3,707.4)	300,866 (301,574)	294,690 (295,381)	3,715.5 (3,715.5)	303,276 (303,981)	297,157 (297,845)
鶴ヶ島市	74.4	7,461	7,461	74.4	7,425	7,425
所 沢 市	3,233.5	322,392	317,354	3,256.7	323,645	318,316
狭 山 市	1,920.8	145,927	143,568	1,947.1	145,919	143,786
入 間 市	1,570.3	131,603	128,974	1,571.5	131,197	127,694
朝 霞 市	1,085.3	135,362	130,612	1,085.9	136,818	135,020
志 木 市	611.1	75,818	74,616	611.1	76,035	74,911
和 光 市	754.9	79,328	78,685	761.5	80,350	79,437
新 座 市	1,405.9	156,294	154,105	1,484.6	157,557	155,557
富 士 見 市	1,024.1	109,050	105,187	1,030.0	109,691	108,701
ふ じ み 野 市	916.0	106,755	103,884	916.0	107,202	104,331
三 芳 町	694.3	35,920	34,514	694.3	35,897	34,473
川 島 町	325.3	10,440	10,017	325.3	10,317	9,968
吉 見 町	189.9	5,028	3,890	207.0	4,929	4,060
計	17,477.5 (17,513.2)	1,622,244 (1,622,952)	1,587,557 (1,588,248)	17,680.9 (17,680.9)	1,630,258 (1,630,963)	1,600,836 (1,601,524)
備 考	( )内は単独公共下水道を含む。 鶴ヶ島市は川越市分として流入					

都 市 名	令和元年度末			令和2年度末		
	処理面積	処理人口	水洗化人口	処理面積	処理人口	水洗化人口
	(ha)	(人)	(人)	(ha)	(人)	(人)
川 越 市	3,718.4 (3,754.1)	304,009 (304,701)	297,974 (298,643)	3,735.0 (3,771.0)	306,098 (306,783)	300,386 (301,049)
鶴ヶ島市	74.4	7,404	7,404	74.4	7,364	7,364
所 沢 市	3,278.0	324,981	319,669	3,302.4	330,160	320,116
狭 山 市	1,962.5	145,210	143,380	1,978.9	144,869	143,145
入 間 市	1,577.1	130,672	127,355	1,607.1	129,903	126,739
朝 霞 市	1,098.3	138,870	137,518	1,100.0	140,264	138,989
志 木 市	611.1	76,100	75,110	611.1	76,259	75,357
和 光 市	770.3	81,369	80,489	770.3	81,362	80,555
新 座 市	1,433.0	161,362	159,156	1,528.2	162,727	161,808
富 士 見 市	1,047.6	110,094	109,103	1,055.6	110,635	109,714
ふ じ み 野 市	923.8	107,183	104,312	926.0	107,302	104,431
三 芳 町	694.3	35,864	34,531	694.3	35,816	34,496
川 島 町	325.3	10,122	9,877	325.3	10,011	9,801
吉 見 町	189.9	4,869	4,011	214.6	5,228	4,089
計	17,704.0 (17,739.7)	1,638,109 (1,638,801)	1,609,889 (1,610,558)	17,703.8 (17,740.0)	1,647,998 (1,648,683)	1,616,990 (1,617,653)
備 考	( )内は単独公共下水道を含む。 鶴ヶ島市は川越市分として流入					

表3-3 都市別普及状況(11/11)

都 市 名	令和3年度末			令和4年度末		
	処理面積	処理人口	水洗化人口	処理面積	処理人口	水洗化人口
	(ha)	(人)	(人)	(ha)	(人)	(人)
川 越 市	3,743.9 (3,779.6)	306,571 (307,244)	300,880 (301,534)	3,811.1 (3,846.8)	306,850 (307,502)	300,709 (301,361)
鶴ヶ島市	74.4	7,322	7,322	74.4	7,354	7,354
所 沢 市	3,312.1	326,740	322,349	3,323.9	327,050	322,829
狭 山 市	1,984.7	144,677	142,942	1,987.3	144,542	142,987
入 間 市	1,607.1	129,476	126,570	1,607.3	128,824	126,084
朝 霞 市	1,101.0	140,780	139,528	1,101.6	141,112	139,889
志 木 市	611.1	76,046	75,270	628.2	76,131	75,388
和 光 市	770.4	80,901	80,092	770.4	81,279	80,614
新 座 市	1,496.4	161,250	158,897	1,497.7	161,184	158,923
富 士 見 市	1,059.7	111,211	110,233	1,083.9	111,500	110,452
ふじみ野市	929.1	107,301	104,430	947.7	107,432	104,561
三 芳 町	694.3	35,673	34,375	694.3	35,718	35,343
川 島 町	325.3	9,837	9,724	325.3	10,147	9,947
吉 見 町	214.6	5,223	4,222	214.6	5,211	4,272
計	17,924.1 (17,959.8)	1,643,008 (1,643,681)	1,616,834 (1,617,488)	18,067.7 (18,103.4)	1,644,334 (1,644,986)	1,619,352 (1,620,004)
備 考	( )内は単独公共下水道を含む。 鶴ヶ島市は川越市分として流入					

表3-4 都市別普及状況

都 市 名	令和5年度末					
	行政面積 (ha)	行政人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	普及率 (%)
川 越 市	10,877.3 (10,913.0)	352,241 (352,836)	3,819.9 (3,855.6)	306,963 (307,558)	300,756 (301,351)	87.1 (87.2)
鶴ヶ島市	74.4	7,630	74.4	7,630	7,630	100
所 沢 市	7,211	342,671	3,334.4	335,011	321,875	97.8
狭 山 市	4,899	148,466	1,996.4	144,069	142,513	97.0
入 間 市	4,469	144,262	1,607.8	128,204	125,617	88.9
朝 霞 市	1,834	145,531	1,101.8	142,461	141,242	97.9
志 木 市	905	76,187	628.3	75,845	75,213	99.6
和 光 市	1,104	84,378	770.4	82,092	81,425	97.3
新 座 市	2,278	166,038	1,498.1	162,689	159,540	98.0
富 士 見 市	1,977	113,335	1,084.8	112,043	111,042	98.9
ふじみ野市	1,464	114,341	947.7	107,883	104,933	94.4
三 芳 町	1,533	37,370	694.3	35,500	35,175	95.0
川 島 町	4,163	18,784	325.3	9,934	9,754	52.9
吉 見 町	3,864	17,795	214.6	5,123	4,272	28.8
計	46,653 (46,688)	1,769,029 (1,769,624)	18,098.2 (18,133.9)	1,655,447 (1,656,042)	1,620,987 (1,621,582)	93.6 (93.6)
備 考	普及率＝処理人口÷行政人口×100 ( )内は単独公共下水道を含む。鶴ヶ島市は川越市分として流入。 所沢市は平成24年度から単独公共下水道を廃止、流域下水道に接続。					

表3-5 処理区域内工場等監視状況

(令和5年度)

都 市 名	接続済事業場数		規制対象事業場数		監視状況		
	特定事業場数	その他	特定事業場数	その他	立入調査件数	水質調査件数	規制値超過件数
川 越 市	216	29	92	29	264	240	9
所 沢 市	150	17	18	17	55	55	1
狭 山 市	111	5	63	5	69	69	4
入 間 市	86	17	19	17	113	113	11
朝 霞 市	94	13	29	13	168	168	8
志 木 市	29	10	6	10	52	52	8
和 光 市	58	4	11	4	48	48	5
新 座 市	66	20	12	20	128	128	10
富 士 見 市	59	8	5	8	30	30	4
ふ じ み 野 市	81	67	15	67	130	130	6
三 芳 町	45	7	14	7	63	63	6
川 島 町	13	1	6	1	18	18	1
吉 見 町	4	1	3	1	16	16	0
計	1,012	199	293	199	1,154	1,130	73

図3-1 荒川右岸流域下水道供用及び処理開始の通知区域

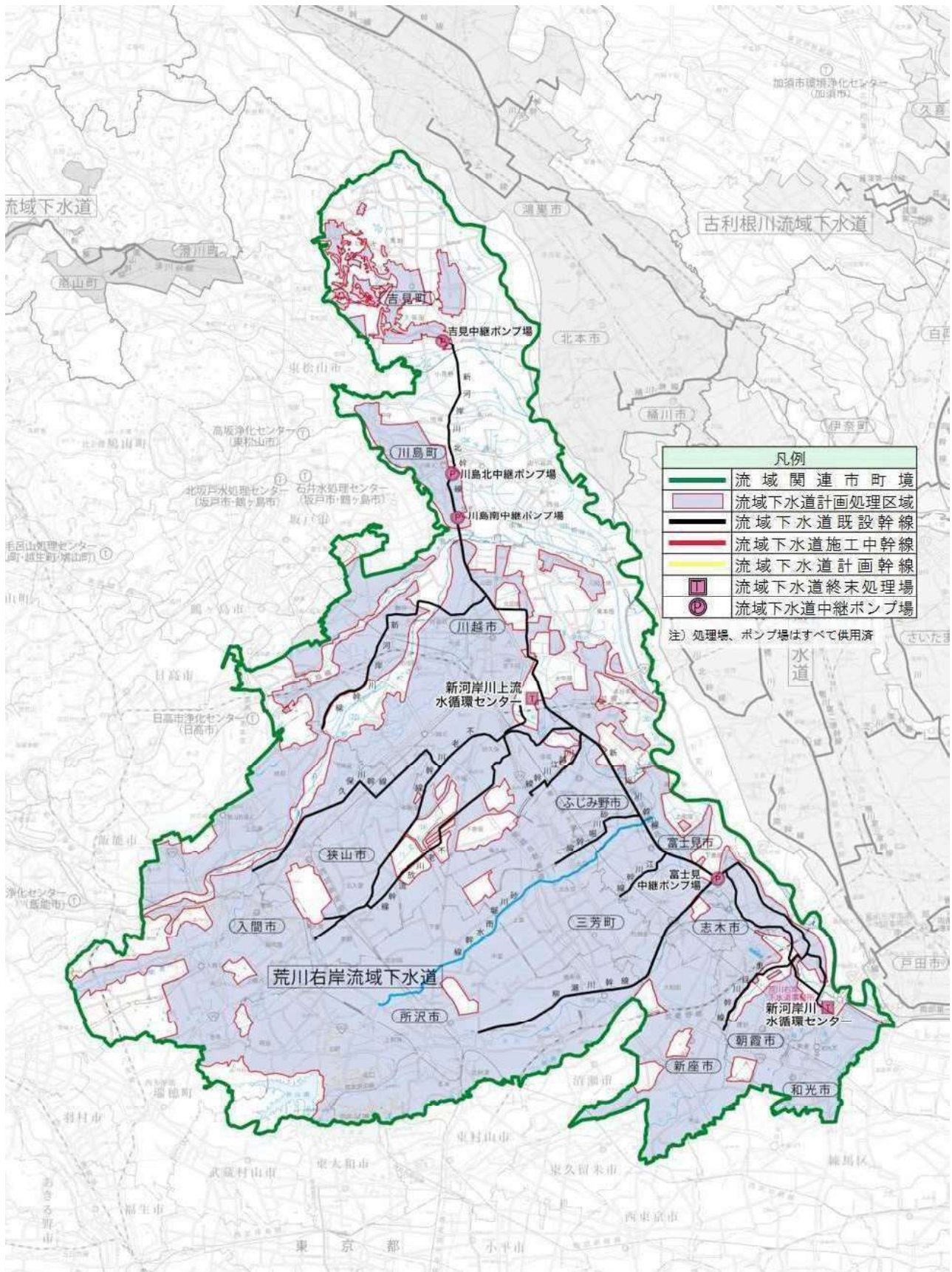
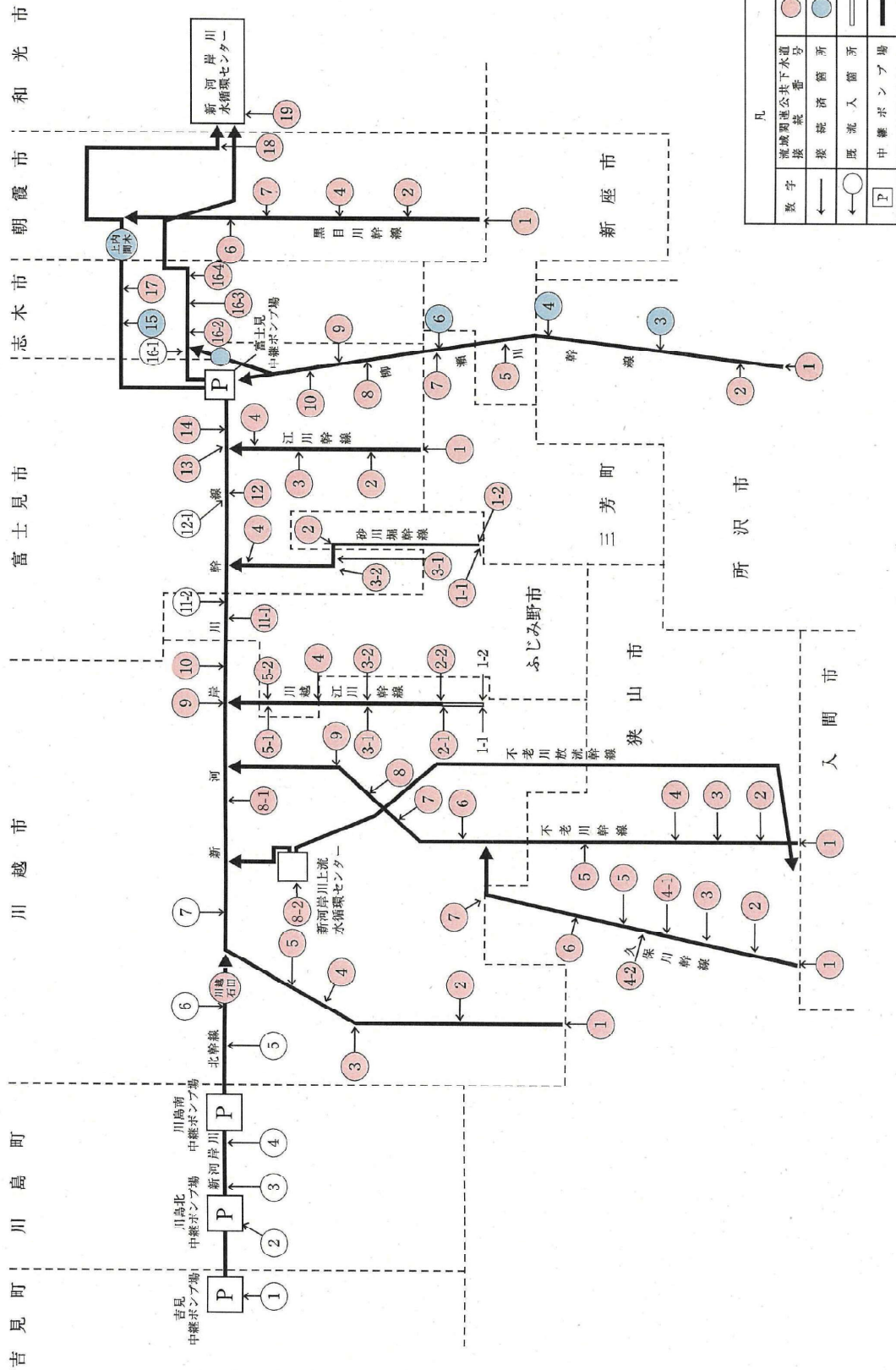




図3-2 接続状況及び流量計設置状況図（令和6年3月31日現在）



凡		例	
数字	流量計設置箇所	○	流量計設置箇所 (PDAリレーユニット)
←	流域間運送公共下水道管	○	流量計設置箇所 (超音波・水位・流速式)
←	接続箇所	○	計画面幹線
←	接続箇所	○	計画面幹線
←	既流入箇所	○	計画面幹線
←	中継ポンプ場	□	計画面幹線

図3-3 都市別流入割合

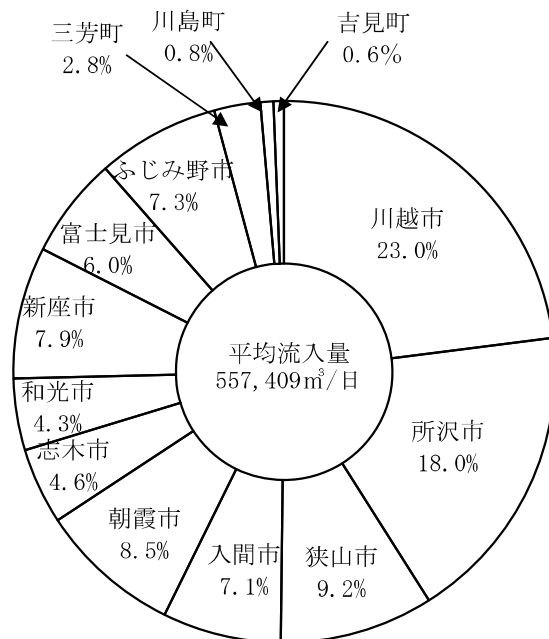
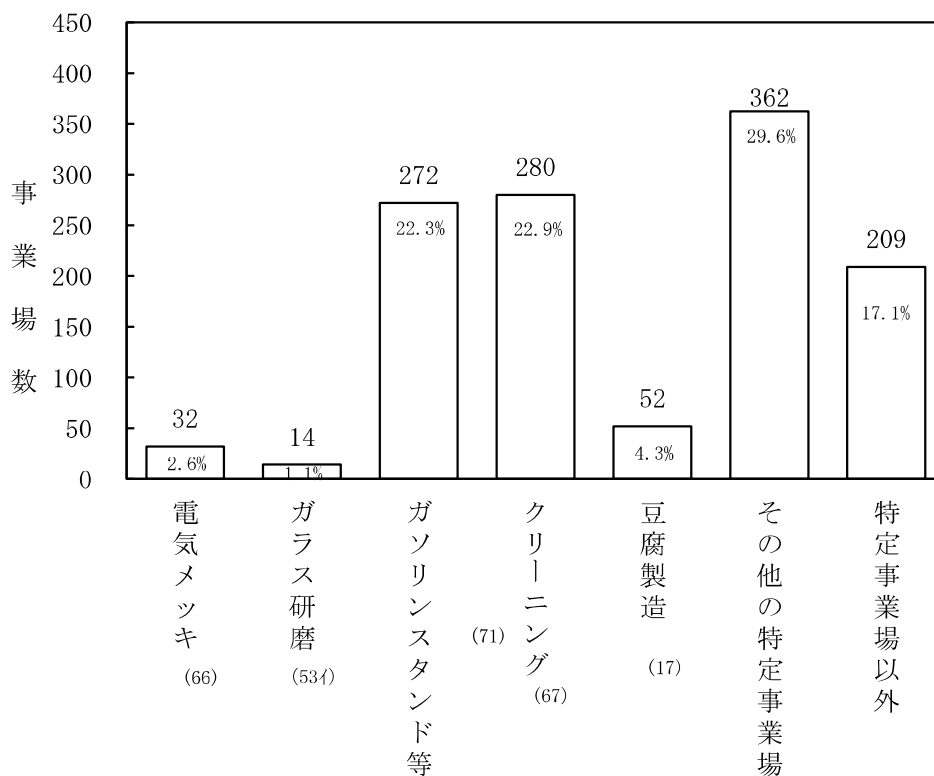


図3-4 接続済み事業場業種別一覧



(注) ( ) 数字は水質汚濁防止法施行令別表第1に掲げる番号

### 3 流域下水道維持管理状況

#### (1) 施設の概要

ア 所在地	新河岸川水循環センター 和光市新倉 6-1-1 (認可上の名称：荒川右岸終末処理場(和光)) 新河岸川上流水循環センター 川越市大字大仙波 1287 (認可上の名称：荒川右岸終末処理場(川越)) 富士見中継ポンプ場 富士見市大字水子字北袋 2, 934-1 (認可上の名称：新河岸川中継ポンプ場) 川島南中継ポンプ場 川島町大字伊草字上宿並 56-1 川島北中継ポンプ場 川島町大字上伊草字天神 1, 196 吉見中継ポンプ場 吉見町大字荒子字塚越 1, 271
イ 敷地面積	新河岸川水循環センター 3 5 1, 5 5 9 m <sup>2</sup> 新河岸川上流水循環センター 5 4, 6 5 9 m <sup>2</sup> (川越浄化プラント 2, 8 9 4 m <sup>2</sup> を含む) 富士見中継ポンプ場 1 2, 6 2 2 m <sup>2</sup> 川島南中継ポンプ場 1, 7 7 8 m <sup>2</sup> 川島北中継ポンプ場 1, 7 9 9 m <sup>2</sup> 吉見中継ポンプ場 1, 3 7 6 m <sup>2</sup>

#### ウ 施設の状況

新河岸川水循環センター、新河岸川上流水循環センター及び各中継ポンプ場の主要施設の概要は表 3-6、表 3-7 及び図 3-5、図 3-5-2 のとおりである。

また、令和 5 年度末において管理を行っている管渠施設は表 3-8、表 3-9 及び図 3-6 のとおりである。

砂川堀雨水幹線については、表 3-9-2 のとおりである。

表3-8 しゅん工管渠施設一覧(1/2)

(令和6年3月31日現在)

項目 幹線名	全体計画	施設管渠				全体計画 の進捗率 (%)	マン ホール 数
		番号	管径(mm)	延長(m)	延長合計(m)		
新河岸川 幹線	◎ 1,000~4,000mm ■ 1,500~4,000mm  L = 39,690m	1	◎ 1,100	2,967.98	39,556.36	100	123
		2	◎ 1,350	1,989.89			
		3	◎ 1,500	1,464.65			
		4	◎ 1,650	2,833.79			
		5	◎ 2,000	5,482.98			
		215	◎ 2,400	1,253.20			
		158	◎ 3,000	610.30			
		199	◎ 3,200	1,645.90			
		181	◎ 3,300	1,143.91			
		206	◎ 3,400	2,549.95			
		11	◎ 3,600	2,158.71			
		12	◎ 2,300	3,159.41			
		13	■ 3,000×1,500	40.00			
		14	◎ 2,300	252.48			
		15	■ 1,600×1,900 2連	25.00			
		16	◎ 2,300	1,924.03			
		17	◎ 2,700	2,370.80			
		18	■ 3,000×3,600	107.53			
		19	◎ 4,000	3,504.23			
		20	◎ 1,000 9連	23.77			
		21	◎ 4,000	1,981.30			
		22	■ 4,000×3,000	10.70			
		23	◎ 4,000	2,055.85			
新河岸川 北幹線	◎ 500~1,200mm  L = 11,670m	24	◎ 500 (圧送管) (橋梁部暫定 ◎ 200)	866.40	11,550.34 (32.8)	100	73
		25	◎ 700	4,426.81			
		58	◎ 900	13.90			
		26	◎ 500 (圧送管)	422.69			
		27	◎ 900	631.44			
		28	◎ 1,000	636.98			
		29	◎ 900 ( ◎ 500)	88.20(32.80)			
		29-2	◎ 800	75.70			
		30	◎ 1,000	115.33			
		31	◎ 500 (圧送管)	1,131.49			

表3-8 しゅん工管渠施設一覧(2/2)

項目 幹線名	全体計画	施設管渠				全体計画 の進捗率 (%)	マン ホール 数
		番号	管径(mm)	延長(m)	延長合計(m)		
新河岸川 北幹線 (続き)		31-2	⊙ 500 (圧送管)	1,093.00			
		32	⊙ 1,000	688.40			
		33	⊙ 1,100	1,310.50			
		34	⊙ 1,200	49.50			
久保川 幹線	⊙ 1,350~1,500mm L = 9,550m	35	⊙ 1,350	8,650.84	9,498.82	100	41
		36	⊙ 1,500	847.98			
不老川 幹線	⊙ 1,350~2,000mm L = 13,840m	37	⊙ 1,350	8,114.86	13,957.25	100	48
		38	⊙ 2,000	5,842.39			
越江川 幹線	⊙ 900~1,200mm L = 4,400m	39	⊙ 1,000	1,288.44	3,456.98	78.6	37
		40	⊙ 1,100	1,245.12			
		41	⊙ 1,200	376.20			
		42	⊙ 900 2連	164.97			
		43	⊙ 1,200	382.25			
砂川堀 幹線	⊙ 600~ 900mm L = 3,910m	44	⊙ 600	2,136.33	3,918.96	100	64
		45	⊙ 800	344.19			
		46	⊙ 900	1,438.44			
江川幹線	⊙ 900mm L = 2,460m	47	⊙ 900	2,403.13	2,418.63	100	44
		59	⊙ 1,200	15.50			
柳瀬川 幹線	⊙ 1,500~2,600mm L = 11,300m	48	⊙ 1,500	2,979.50	11,201.65	100	50
		49	⊙ 2,000	3,346.35			
		50	⊙ 2,200	528.20			
		51	⊙ 2,400	1,037.74			
		52	⊙ 2,500	594.00			
		53	⊙ 2,600	2,600.20			
黒目川 幹線	⊙ 1,200~1,350mm L = 4,640m	54	⊙ 1,200	1,165.78	4,812.55	100	23
		55	⊙ 1,350	3,646.77			
不老川 放流幹線	⊙ 700mm L = 12,460m	56	⊙ 700 (圧送管)	12,500.00	12,500.00	100	2
不老川準 幹線(仮称)	⊙ 1,650mm L = 2,040m	57		0	0	0	0
流域送水管	—	58	⊙ 800	1,141.64	1,141.64	—	10
計	L = 103,500m (不老川放流幹線は除く)	—	⊙ 500~4,000 □ 1,500~4,000	—	101,545.98 (不老川放流幹線は除く)	98.0	515

表3-9 圧送管・伏せ越しの設置状況

(令和6年3月31日現在)

幹線名	区分	位置	河川名等	番号	管径 (mm) 及び 延長	
新河岸川幹線		川越市大字鯨井38番1～ 川越市大字上寺山460番2	入間川	1	伏せ越し ① 1,650 背割管	325.00m
		川越市大字南田島地内～ 川越市藤木町地内	九十川	2	伏せ越し ① 2,400 背割管	70.00m
		川越市大字渋井地内～ ふじみ野市中福岡地内	新河岸川	3	伏せ越し ① 3,300 背割管	187.14m
		志木市中宗岡地内	朝霞導水路	4	伏せ越し ④ 1,900×1,600 2連	25.00m
		志木市上宗岡3丁目地内～ 志木市上宗岡2丁目地内	新河岸川幹線 (一期管)	5	伏せ越し ① 4,000 背割管	211.76m
		志木市下宗岡1丁目地内～ 志木市下宗岡4丁目地内	朝霞導水路	6	伏せ越し ③ 1,000 3条×3段	23.77m
		朝霞市大字浜崎地内～ 朝霞市大字宮戸地内	新河岸川	7	伏せ越し ① 4,000 背割管	180.00m
		朝霞市大字田島1丁目地内～ 朝霞市大字根岸台地内	黒目川	8	伏せ越し ① 4,000 背割管	184.90m
新河岸川北幹線		川島町大字上伊草地内		9	圧送管 ③ 500	422.69m
		川島町大字上伊草地内～ 川越市大字福田地内	越辺川 小畔川 入間川	10	圧送管 ③ 500 2連 伏せ越し ③ 500	1,156.80m 1,093.00m
		吉見町大字荒子地内～ 川島町大字下小見野地内	市野川	11	圧送管 ③ 500 橋梁部一部暫定 ③ 200	870.00m
		川越市大字下新河岸地内～ 川越市大字牛子地内	新河岸川	12	伏せ越し ① 2,000 背割管	142.17m
不老川幹線		川越市大字木野目地内	九十川	13	伏せ越し ① 2,000 背割管	65.00m
川越江川幹線		ふじみ野市川崎地内～ 川越市大字木野目地内	新河岸川	14	伏せ越し ② 900 2連 (さや管 ③ 2,200)	164.97m
計		圧送管		3箇所		2,385.69m
		伏せ越し		12箇所		2,672.71m

表3-9-2 砂川堀雨水幹線

(令和6年3月31日現在)

幹線名	区分	位置	雨水吐口 放流先	内のり寸法 (mm)	延長
砂川堀雨水幹線		富士見市大字勝瀬字伊佐島 ～所沢市小手指町一丁目	新河岸川	最大 16,400×4,000×5,900 最小 φ300	13,031m